

所得税確定申告の受付日程等



【青梅税務署での申告】

相談・受付日	会場	相談時間
2月1日(木)～3月15日(木) (※土・日・祝日は除く。)	青梅税務署	午前9時00分～午後5時00分 【受付時間】午前8時30分～午後4時00分 ※税務署での申告には入場整理券が必要です。 詳しくは税務署へ直接お問い合わせください。
《休日開庁》 2月25日(日)	立川税務署	

※申告会場への入場には『入場整理券』が必要です。

※2月、3月は青梅税務署の駐車場は身体障害者用車両を除き利用できませんので、お車の場合は河辺駅北口のイオンスタイル河辺駐車場を利用してください。

【福生市役所での申告】※申告書(第1表・第2表)は代理作成を行います。

項目	税理士会による無料申告相談	市職員による申告相談・受付		
会場開設期間 (※土・日・祝日は除く。)	2月9日(金)～15日(木)	2月16日(金)～3月15日(金) ※3月15日は午前中のみ		
受付方法	<p>事前申込制</p> <p>オンライン又は電話による事前申込が必要です。</p> <p>【オンラインによる申込】 下記サイトよりお申込みください。</p>  <p>【電話による申込】 ☎03-6745-6346 受付時間：平日午前9時～午後4時 受付開始日：令和6年1月10日(水) オペレーターに「青梅税務署」、 「福生市役所の会場及び相談日時」、 「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。</p>	<p>事前予約制</p> <p>オンライン又は電話による事前予約が必要です。</p> <p>●オンライン予約 予約開始日：令和6年1月18日(全日) 予約方法：右記QRコードから予約ください</p>  <p>●電話予約 予約開始日：令和6年2月2日(金)より順次開始</p> <p>※相談日によって予約開始日は異なりますので詳細は裏面を参照してください。 ☎042-551-1610 受付時間：午前8時30分～午後5時15分 (水曜日は午後8時まで)</p> <p>※電話の使用が困難な方は課税課(本庁舎1階4番)窓口でご相談ください。</p> <p>注意事項については裏面をご参照ください。</p>		
	相談時間等	午前9時～午後4時	午前8時45分～午後4時30分	
受付場所	市役所第一棟2階会議室			
確定申告の内容	提出のみ(申告書記入済み)	×	○※	
	所得関係	年金・給与所得	○	○
		事業所得(営業・農業)		
		不動産所得	○	×
	その他	過年分および消費税		
	控除関係	医療費控除 (セルフメディケーション税制を含む。)		○ ※医療費控除の明細書は必ず作成してお持ちください。
		住宅借入金等特別控除	○	×
その他	譲渡所得(土地・建物・株式等)、相続税、贈与税の申告など		×	
		※市役所では受付できません。青梅税務署に相談してください。		

※市職員による相談期間内での提出のみの場合は予約は不要です。

住民税(市・都民税)の申告は、市役所の開庁時間内に1階課税課窓口へ

◀ 住民税申告・確定申告にお持ちいただくもの ▶

申告書 《市役所・税務署から送られてきた申告書がある場合》

令和5年中の収入を証明するもの

- ◇給与・年金収入のある方は源泉徴収票（※原本） ◇個人年金等の支払証明書
- ◇事業収入のある方は青色申告決算書、収支内訳書など
（※記入済みのものに限る）

控除に関する書類

- ◇生命保険料・個人年金保険料・地震保険料・国民年金保険料などの控除証明書
- ◇身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・障害者控除対象者認定書など
- ◇医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書（※記入済みのものに限る）
- ◇国外居住者の扶養を申告する場合、親族関係書類と、被扶養者によっては38万円以上の送金記録が必要になります。
詳細について、右記HPを参照ください。



配偶者特別控除については令和5年中の配偶者の所得が分かるもの

本人確認書類《確定申告の際は写しをお持ちください。》

- ◇マイナンバーカードをお持ちの場合：マイナンバーカードのみ
- ◇マイナンバーカードをお持ちでない場合：以下の2点
 - ①通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（個人番号記載あり）の内いずれか1つ
 - ②運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等の内いずれか1つ

本人名義の金融機関口座番号がわかるもの《通帳・カード等》

【感染症対策のお願いについて】

税務署や、各申告相談会場に来場される際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いします。また、会場の混雑緩和のため、できる限り少人数での来場にご協力をお願いします。
なお、37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。

【入場整理券について】

税務署で行う確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
なお、入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。また、入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行では、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きが行えます。
右記QRコードからも友達登録が可能です。



【問合せ先】

青梅税務署 0428-22-3185（代）
自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

【市職員による確定申告相談の事前予約制の注意事項について】

- ・完全予約制となりますので、予約いただいた方のみ相談とさせていただきます。予約せずに来庁された場合は、原則当日の相談はお受けできず、別日での予約案内となりますのでご了承ください。
- ・受付時間は午前の部が8時45分から11時30分、午後の部が13時から16時30分。15分刻みの受付枠としております。
- ・予約受付開始は相談日の2週間前の月曜日から順次開始となります。
- ※2月16日相談分についてのみ14日前の2月2日（金）から受付開始とします。
- ・予約について、一枠につき1名分の受付となりますので、ご夫婦2名分など複数人まとめた相談を希望される場合、人数分の枠をご予約ください。
（例：2名分の相談希望→9時、9時15分の2枠予約）
- ・予約受付の電話は混雑することが想定されています。その際には、電話受付時に確認事項を伺い、予約確定の連絡を折り返しいたします。
- ・3月15日については午前中のみの受付となります。

〈予約開始日一覧〉

	相談希望日	予約開始日
オンライン申請	全期間	1月18日（木）
電話	2月16日（金）	2月2日（金）
	2月19日（月）～2月22日（木）	2月5日（月）
	2月26日（月）～3月1日（金）	2月13日（火）
	3月4日（月）～3月8日（金）	2月19日（月）
	3月11日（月）～3月15日（金）	2月26日（月）